

平成 29 年 8 月 3 日

弘 前 市 長 殿

弘前市指定管理者選定等審議会会長

弘前市指定管理者候補者の募集等について（答申）

平成 29 年 7 月 6 日付け弘未来発第 56 号により諮問のあった弘前市指定管理者候補者の募集等について、本審議会は下記のとおり答申します。

記

□ 諮問案件 1

（1）鳴海要記念陶房館

鳴海要記念陶房館の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

（2）岩木山桜林公園

岩木山桜林公園の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

（3）国民宿舎「いわき荘」・岩木総合交流ターミナル

国民宿舎「いわき荘」・岩木総合交流ターミナルの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

（4）岩木ふれあいセンター

岩木ふれあいセンターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

(5) 弘前市弥生荘

弘前市弥生荘の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

(6) 弘前市弥生学園

弘前市弥生学園の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

(7) 弘前市城東児童館

弘前市城東児童館の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。